

学校・部活動における重大事故 ・事件から学ぶ研修会

【第1回】 2019年10月18日(金)18時～20時半(世田谷・記念講堂)

【第2回】 11月15日(金)18時～20時半(世田谷・記念講堂)

【第3回】 12月13日(金)18時～20時半(世田谷・記念講堂)

教員・指導者を目指す日体大生の皆さんへ

南部さおり (スポーツ危機管理研究所・副所長)

日体大で学び、教員・スポーツ指導者として巣立とうとしている皆さん、
一体、どんな将来を胸に描いていますか？

これまでに会った素晴らしい先生や先輩たちから色々なことを教わり、
「憧れ」を「職業」にしようと、日々頑張っていることと思います。

しかし、皆さんのようにスポーツが大好きで、学校に、部活動に、課外活
動に頑張っていたのに、突然の事故や事件で命を落としてしまったり、重い
障害と戦い続ける人たちがいます。

教員・指導者となる皆さんは、こうした現実から目をそらすことなく、二
度と学校やスポーツ現場でこうした不幸を生むことがないように、「何が起き
たのか」、「どうすれば防ぐことができたのか」ということを真摯に学び、
自らが実践できる力を育むことが必要です。

この研修会では、実際に学校管理下で事件や事故に遭ってしまった当事者、
お子さんを亡くされた遺族の方々にお話し頂きます。

また、第1回目と3回目の研修会では、本学保健医療学部の鈴木健介先生が、
事故が目の前で起きた時に適切に対処するための実演講座を行います。

これらの出来事が決して他人事ではなく、身近に起きているということを知り、
皆さんが指導者になった時にどのように防ぐべきかということを考える
きっかけにして頂きたいと願っています。

申込方法は下記URLまたはQRコードから申込ください

<https://forms.gle/wHHTQjiP3HCyKw2L7>

日本体育大学総合スポーツ科学研究センター

TEL : 03-5706-0931 (担当: 福田)



【第1回】熱中症による死亡事故をなくすための研修会 (10/18)

①「大分県立竹田高校剣道部熱中症事件」(工藤さんご夫妻)

高校2年生の剣太君は、夏休み中の部活動で顧問のしごきにあい、熱中症を発症したが、顧問は打ち込みの続行を強要。さらに意識障害で倒れた剣太君に顧問が馬乗りになり、往復ビンタをするなどの暴行を受け、救急搬送が遅れたことで、剣太君は熱射病による多臓器不全で亡くなりました。

②「東大阪アリーナ・水泳中の熱中症死亡事件」(国本さんご夫妻)

結節性硬化症の難病を持つ24歳の考太さんは、水泳教室に参加中、水温32.7度、室温36度の過酷な環境下での厳しい練習によって熱中症を発症し、死亡しました。考太さんの通う水泳教室は障がい者を対象にしていたが、スパルタ指導や介護給付費の不正受給など、福祉とはほど遠い実態がありました。

③鈴木健介先生による熱中症の救命救急講座(熱中症編)

【第2回】コンタクト・スポーツでの重大事故から学ぶ研修会 (11/15)

①「菅平でのラグビー部合宿中の頸部損傷事故」(金澤功貴さん)

高校1年の時、菅平高原で行われた夏合宿の練習中に、頸椎の4番5番を損傷した金澤さん。大けがで深刻な後遺障害を負ったのですが、ラグビーへの情熱を持ち続け、3年時には主将として全国大会に出場しました。現在は、摂南大学の法学部で社会科教員の教職課程も履修し、今年の6月には母校の高校での教育実習を終えました。

②「名古屋市立向陽高校柔道部頭外傷死事故」(倉田久子さん)

高校1年生の総嗣君は、初心者で入部した柔道部の練習中に頭を打ち、頭痛が消えない状態で練習に復帰、再度頭部を打ったことで、急性硬膜下血腫を発症。きわめて重大な事故でありながら、学校側は誠意を持って対応し、校長や教頭らは入院中の総嗣君を毎日見舞い続けました。総嗣君が亡くなった後も、遺族と学校側との温かな交流が続いています。

③「柔道授業中の心臓震盪事故」(田中義之さん)

高校2年生の義章君は、試合形式での柔道の授業で柔道部員の相手と対戦中、10：10頃に心臓震盪を発症して搬送先の病院で11:15に死亡が確認されました。速やかに119番通報してAEDによる処置を行えば助かっていた命でした。また、授業担当教諭は1名であったのに、計4面の試合会場で同時並行に4試合も行っており、審判を初心者生徒に任せていたため、担当教諭はこの事故を目撃していませんでした。

【第3回】心臓性突然死をなくすための研修会 (12/13)

①「修学旅行中、スキー場での心肺停止事案」(松田容子さん)

12歳の侑那さんは、小学校の卒業旅行中に友人とそり遊びをしている最中、突然倒れ、救急隊が到着した際には心肺停止の状態でした。救命救急が適切に行われていないなど、学校側の安全管理体制に疑問を持った母の容子さんは、その後BLSインストラクターの資格を取得。子どもの命を守るための安全管理のための活動を続けています。

②「体育授業中の心肺停止事案」(柚野さんご夫妻)

14歳の凜太郎さんは、体育館で体力測定のリラン中に意識を失って心肺停止状態となり、2日後に死亡しました。担当教諭は生徒の体調確認を怠り、さらに倒れた後も適切な救急措置が取られていませんでした。両親は、学校側の対応に疑問を持っています。

③鈴木健介先生による救命救急講座(心肺蘇生法編)